執行方針

【要約版】



町長　外崎　秀人

国や北海道の重点施策である「地域デジタル化の推進」「脱炭素化の推進」は、本町においても取り組まなければならない行政課題であり、引き続き、国の予算編成や関連施策の動向を注視するとともに、的確な推進体制を実現し着実な町政執行に努めてまいります。

■総務財政関係

令和４年度の予算総額は、111億352万6千円となり、前年度当初予算との比較では、13億3,414万9千円、13.7％の増となったところです。

新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことができないことから、当面は、ウイズ・コロナ、アフター・コロナの両側面を見据えた対策を要請されることが想定されます。

■税務住民関係

戸籍事務へのマイナンバー制度導入等を目的とする戸籍法が令和元年５月31日に公布され、戸籍法及び番号利用法等の関連法律が改正となりました。これにより、各種の社会保障手続きにおいて、マイナンバー制度を利用して戸籍謄抄本の提出を省略することができるようになり、また本籍地以外の市町村で戸籍謄抄本が取り寄せられるようになります。令和４年度はこの事務に関連する所要の予算を計上しており、令和５年度中の開始を目指し取り組んでまいります。

■まちづくり推進関係

クアプラザピリカの運営については、厳しい運営が続いておりますが、営業努力と多様な誘客を図るべく、スキー場をはじめとして、体験型観光、アウトドア・アクティビティ、更にはピリカ旧石器文化館など、周辺施設と一体となった「ピリカリゾート」としてPR強化を図ってまいります。

観光需要喚起策として、宿泊部門の早期回復を目指し、観光目的に限定した宿泊割引「ピリカ割」を実施し、収益増に向け努力するとともに、指定管理者と共に更なる誘客に取り組んでまいります。

■くらし安心関係

防災関係については、大規模な自然災害が発生し、避難所の開設が必要となる場合、その設営や管理運営について各自治会町内会で組織する自主防災組織が担う役割は大変重要であります。避難所開設をはじめとする初動対応から運営に至るまで、一定の行動指針を整理した「避難所運営マニュアル及び新型コロナウイルス等の感染症対策ガイドライン」を基に、いつ、誰が、何を、どのように対処すべきか、地域住民と相互に果たすべき役割の認識共有や、防災・減災に関する講話等の機会を通じて防災意識の向上を図りながら、自然災害をはじめとする有事への備えに努めてまいります。

■保健福祉関係

今金町保健福祉総合計画の２年目を迎え、地域の担い手として、若い人達はもちろん、高齢者も含めてすべての人が知恵を出し合い参加できる福祉のまちづくりを目指してまいります。

町内における新型コロナウイルス感染症の感染及び感染拡大を予防し、町民の不安解消や町内民間福祉事業所の安定的な運営支援を目的に開始したPCR自費検査費用の全額助成事業については、２月21日現在で30名の利用があり、コロナ禍の収束が見えない状況であることから令和４年度も引き続き事業を継続することを報告いたします。

■農林振興関係

第８次今金町農業振興計画のスマート農業の推進については、補助事業を活用してアスパラガス栽培に必要なパイプハウス資材・機械等を積極的に導入し、労働力と生産コストの軽減を図るため、所要の予算を計上しております。

米政策については、今金町地域農業再生協議会の方針に基づき、主食用米を主体に作付けし、必要に応じた非主食用米の作付けを推進してまいります。また、経営所得安定対策に関連する直接支払交付金等を活用し、農業者の収益向上を図り、将来を見通して安定的に農業経営が出来るよう努めてまいります。

林業関係については、私有林の整備が行き届いていない森林所有者に対して森林整備の意向確認を行い、適正管理されるよう推進してまいります。また、伐採・搬出の効率を上げるため、森林環境譲与税を活用した高性能林業機械導入支援事業により森林整備を促進してまいります。

■国営緊急農地再編整備事業関係

区画整理工事は、今金南地区の初田・川尻地区で約116へ

令和4年度 今金町行政

クタール、今金北地区の鈴岡・神丘西部・神丘高台地区で約48ヘクタールの区画整理工事が行われる予定であり、雪解け後から夏期施工で実施される見込みです。夏期施工への対応として促進費制度を活用して受益者に対する事業推進を図るとともに、機材の効率的な運用を図るため、促進期成会の理解の下、工区間で工種の施工順番を調整しながら進める予定であります。

■公共土木関係

令和4年度から豊田線交付金工事を5か年計画で、田代橋長寿命化修繕工事を6か年計画で工事着手する予定で、社会資本整備総合交付金事業及び道路メンテナンス事業については、引き続き国や道などの関係機関と連携しながら早期に事業完了できるよう努めてまいります。

■国民健康保険関係

全世代対応型の社会保障制度の健康保険法等一部を改正する法律施行に伴い、令和4年4月1日から未就学児である被保険者の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額における均等割を2分の1軽減とする内容等を改正するため、今金町国民健康保険税条例の一部改正について提案しております。

保険税の賦課決定については、所得や被保険者数等の動向を把握した上で、国民健康保険運営協議会からの答申に基づき、第2回定例会において提案を予定しております。

■後期高齢者医療関係

後期高齢者の医療費のうち窓口負担を除いて約4割は現役世代の負担となっており、今後も拡大していく見通しとなっていることから、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくことを目的として、現行の1割及び3割負担に加え、2割負担を新設し、令和4年10月1日より施行されることから広報等により周知を図ってまいります。

■介護保険関係

「すべての町民が住み慣れた自分の地域で元気に暮らし続けることができるまちづくり」をテーマとした第8期今金町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が令和3年度からスタートし、2年目となります。日常生活圏域において、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の推進に向けて、総合相談支援業務の充実、医療・介護連携、生活支援体制整備事業、地域ケア会議の充実、認知症施策に努め、持続可能な介護保険の運営を推進してまいります。

■介護老人保健施設関係

一般会計からの繰り入れが年々増加し、厳しい状況が続いておりますが、地域のニーズに応じた介護サービスが提供できるよう施設の体制や適切な人員配置に取り組み、安定した施設運営を推進してまいります。

■国保病院関係

病院運営の改善を図るため、これまでに地域包括ケア病床の導入や訪問診療の充実、内科・外科を同時に診察する総合診療科への変更などを行いました。

本年度からは電子カルテ・オーダリングシステムを稼働させ、診療・会計業務の効率化とスピードアップを図るとともに、誤記載、誤読など人為的エラーの発生を抑止し、さらに安全で安心な医療の提供を推進してまいります。

■簡易水道事業関係

地方公共団体の簡易水道事業や下水道事業などの公営企業について、民間企業と同様の公営企業会計に移行することとした国の方針を受けて、昨年度に引き続き移行作業を予定しているところであり、また、令和4年度から水道使用料の検討を予定しております。

■公共下水道事業関係

昨年度に引き続き公営企業会計の移行作業を予定しているところであり、また、令和4年度から下水道使用料の検討を予定しております。

国は、近年頻発する豪雨等により被災するリスクの高い下水道施設について、耐水化計画の策定及びその内容に沿った耐水化を進めることとしたことから、令和3年度に調査策定した耐水化計画に基づき事業を実施してまいります。

人口減少に伴い地方自治体の運営は確実に縮小基調へと変化していかなければならない状況にあり、更には、全国各地で相次ぐ自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症などにより、社会全体に閉塞感や不安感が漂っております。

町民の日々の暮らしに最も身近な立場で向き合うのは市町村であり、その役割と責任は、ますます重みを増してきております。このことを念頭に、ここに述べてきた諸施策の実現に向け、全力を傾注してまいります。